

### 議事日程第3号

令和3年3月11日(木曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案の委員会付託 6件

議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算について

議案第9号 令和3年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について

議案第10号 令和3年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第11号 令和3年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議案第12号 令和3年度御嵩町水道事業会計予算について

議案第13号 令和3年度御嵩町下水道事業会計予算について

---

### 出席議員 (10名)

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	2番 福井 俊雄
3番 奥村 悟	6番 伏屋 光幸	7番 安藤 雅子
8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子
12番 谷口 鈴男		

### 欠席議員 (1名)

5番 安藤 信治

### 欠 員 (1名)

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡邊 公夫	副町長 寺本 公行
教育長 高木 俊朗	総務部長 須田 和男
民生部長 加藤 暢彦	建設部長 伊左次 一郎
企画調整 担当参事 中井 雄一郎	教育参事兼 学校教育課長 山田 徹
総務防災課長 各務 元規	企画課長 山田 敏寛
環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 渡辺 一直	亜炭鉱廃坑 対策室長 筒井 幹次
税務課長 金子 文仁	住民環境課長 石原 昭治
保険長寿課長 大久保 嘉博	福祉課長 小木曾 昌文

農 林 課 長 高 木 雅 春  
建 設 課 長 早 川 均  
生涯学習課長 古 川 孝

上下水道課長 鍵 谷 和 宏  
会 計 管 理 者 可 児 英 治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 治 彦

議 会 事 務 局 記 大 脇 敬 之  
書

## 開議の宣告

### 議長（高山由行君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

開議に先立ちまして、本日は3・11、3月11日であります。

東日本大震災から10年、本当に短いようで長かった10年ではありますが、本日は1日、東日本大震災のメディアのほうは全てこのニュースということになりますが、私たち3期目の議員が平成23年になりましたので、特に感慨深いものがありますが、2万人超の方が亡くなられた方、行方不明の方としてありますので、改めて哀悼の意を表すとともに、今なお4万人超の方が實際家に帰っていないということで、本当に心からお見舞いを申し上げます。

また、昨日6時半からの「まるっと！ぎふ」で御嵩町の上之郷小学校の防災のニュースがやっておりました。私、見ておりましたが、教頭先生をはじめ教員の方の熱心な防災教育のところを映しておりましたが、御嵩町、しっかりとやっていただいておりますということで、大人の私たちもこれからも、また昨日いい機会になったなと思っています。

本日は、東日本大震災10年という節目の年でありますので、町長より発言を求められておりますので、これを許します。

御嵩町長 渡邊公夫君。

### 町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

昨日は10日でしたので触れませんでしたけれど、今朝、議長のほうから声を掛けていただきましたので、今、考えながら、これからお話をしようと思います。

10年前の3月11日は本会議の時間中でありました。私の隣には竹内副町長がおりまして、ちょうど総括質疑のような日だったと思いますけれど、竹内副町長が立って答弁をしておりました。

そのうちに揺れてきましたので、私はてっきり竹内副町長が震えているというふうに思い、気の小さい男だなど思いながらしばらくいたんですけど、震災であるということがやっと分かりまして、暫時休憩に入り、大変なことになっているみたいだということでテレビをかけるんですが、多少映像が流れているところもあれば、全て消えてしまっているというような状態のテレビをしっかりと食い入るように見ていたということを覚えています。

我々はやはり、3月11日には誰もが心を痛め、改めて、私は年を取ってきたもんですから、

あの津波を見ていると自然と涙が出てくるという状況にあります。終わってしまった地域、人生、いろんなものがあるわけですが、ゼロからあの地の方はスタートをして、10年ということでもあるかと思えますけれど、私たちは心を痛めつつ、忘れないことだと思います。そう努めていって、あれ以来も、また阪神・淡路大震災以来でも非常に多くの地震や水害、それによる雪崩現象を起こした山の崩壊を経験しております。いずれも災害規模が大変大きなものがありますが、被害を小さくしていくという努力をしていく、それがあした、被害者の皆さんに対するある意味の恩返しかなということは思っております。

国土強靱化という言葉が出たときには、ある意味、これによって公共事業をどんどんやれということかなと思ったんですけど、今、実質進めている工事というのはそのほとんどが防災対策のようなものがあります。これからも御嵩町として、町民の安心と安全が確実なものになっていくような施策を講じてまいりたいと思います。

そもそも庁舎についても、あの震災を見たから何とかしなきゃいけないという気持ちになったわけですので、時間との勝負だと思いつつ頑張っていきたいと思っております。

本日、3月11日、東日本大震災で大変な被災をされた皆様方にお見舞いやお悔やみを申し上げて、私の気持ちの一端を語らせていただきました。皆さんも忘れることができない災害、これは教訓ということに置き換えて考えていていただきたいということをお願いしまして、余分ではありますが、冒頭の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

---

#### 会議録署名議員の指名

#### 議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、11番 岡本隆子さん、12番 谷口鈴男君の2名を指名します。

---

#### 議案の委員会付託

#### 議長（高山由行君）

日程第2、議案の委員会付託を行います。

本定例会に付議されています議案第8号から議案第13号の計6件について、質疑の上、各常任委員会に付託したいと思います。

初めに、議案第8号 令和3年度御嵩町一般会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

10 番 大沢まり子さん。

**10 番（大沢まり子君）**

主要施策の概要の説明書の 20 ページですけれども、敬老会委託事業、本年はコロナの関係で敬老会が開催されなかったということで、75 歳になって、いつもでしたら記念撮影をされる、75 歳に到達して敬老会に入られるという方に対しては記念品を贈呈されまして、敬老会自体は開催されなかったわけですけれども、この記念品が該当者の方に届いた、たしかはがきか何かで、そこに頂いた記念品が町のごみ袋ということでした。ちょっとそれが来たときにえっと思いました。記念品は贈呈しますというように聞いておりましたけれども、ごみ袋、たしか黄色い 700 円のごみ袋とプラのごみ袋ということで 800 円相当だったかと思えますけど、それを窓口に取りに来てくださいというような格好で連絡が行ったかと思えます。

ちょっとえっと、お届けするということができないから独自に来てくださいということですが、ちょっと疑問にも思いましたし、記念品と言われるのがごみ袋だって、そしてのしでもついていましたかと聞いたら、いや、のしもなかったということで、ちょっと記念品としてはちょっとふさわしくないんじゃないかなと私は疑問を持ちましたので、今日お聞きするんですが、来年度、令和 3 年度も当初よりその分、記念品贈呈という形で 35 万 1,000 円の予算がついておりますので、今年度の 336 万 6,000 円はカットされているわけですが、逆にもう少し増やして、気持ちの籠もった温かいものを差し上げたらよかったんじゃないかなと。要は、敬老会もないわけですので、そういった点に関して町としてどこまで携わった、社協さんが決められたのかとも思いますが、どういう関わり方をされて今回削っておられるということは、今年はまだ既に敬老会はやりませんよということのメッセージなんではないでしょうか。まだ、やるかやらないかということは聞いておりませんが、そういったことが含まれている予算になっているわけかということをお聞きしたいと思います。

**議長（高山由行君）**

保険長寿課長 大久保嘉博君。

**保険長寿課長（大久保嘉博君）**

ただいまの大沢議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、今年度のごみ袋という件でございますが、コロナ禍において高齢者による集団での飲食や長時間での演劇鑑賞というものは困難であるということで中止をさせていただいて、75 歳到達者の方に記念品をとるところでございます。

今回、大沢議員がおっしゃられましたようにごみ袋、可燃の中とプラスチック用の 10 枚というところで贈呈をさせていただいております。

町にも社協さんのほうにも議員が懸念されているような反応は 1 件もありませんでした。返って逆にですけれども、コロナ禍で在宅生活が長くなったことによってごみが通常よりも増えたということでありがたかったというような意見のほうを多数いただいておりますので、そちらのほうを紹介させていただきます。

あと、令和 3 年度の敬老会につきましてですが、こちらについては社協さんと 11 月頃から 12 月にかけて数回協議をさせていただいております。コロナの状況がまだその時期不透明であったということと、通常のような開催をしていくということになると社協の理事さん、また自治会、福祉委員さん、民生委員さんといった方に準備期間からかなりの御負担をかけるということで、やるかやらないか分からない状況で負担をかけるのはどうかということで、協力も得られにくいのではないかと判断の下、令和 3 年度も令和 2 年度同様に 75 歳到達者に記念品を贈呈するというふうに決定をさせていただいております。

ですので、敬老会のほうは、4 地区に分けてやるということはずらずに、75 歳到達者に記念品をとということで予算を計上させていただいておりますのでよろしく願いをいたします。

[挙手する者あり]

**議長（高山由行君）**

10 番 大沢まり子さん。

**10 番（大沢まり子君）**

そうしますと、今回は令和 3 年度は開催しないということで決めていますということですので、今後、敬老会の在り方というものをいろいろ検討していくことはお考えですか。

**議長（高山由行君）**

保険長寿課長 大久保嘉博君。

**保険長寿課長（大久保嘉博君）**

そちらにつきましても、今後どうしていこうというところは同時に検討させていただいて、この際なので正直集客率というか参加率も年々減っている状況ではあるので、その開催がいいのかということの中、近隣の市町村でも 75 歳の方だけに記念品をとということが今多いというところで、今後はそのように推移をさせていただくというふうに計画はしております。お願いします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11 番 岡本隆子さん。

**11 番（岡本隆子君）**

2 点、お伺いをいたします。

1 点目ですけれども、予算書の 92 ページ、ここの自主防災組織設備等補助金 80 万円というのがあります。それで、設備等をそろえるところには半額ですかね、助成するという、補助金を出すというものだと思うんですが、これは大体幾つ、どのくらいの自治会が利用して、自治会を予定されているのかというのが 1 点と。

それから、例えば、それは自治会によっていろいろ状況は違うでしょうが、こんなものは最低限そろえておくといいというような何かリストのようなものがあるとそろえやすいといいますが、考えやすいと思うんですが、そういったものがあるのかという点が、これ 1 つ目です。

それからもう一点ですが、これは主要施策の概要の 29 ページの一番上ですね、新庁舎等周辺農業水利施設整備事業、これ新事業ということで 1 億 484 万円上がっていますけれども、具体的にこれはどういった事業なのかという点が 2 点目です。

以上 2 点、お願いいたします。

**議長（高山由行君）**

まず、1 点目にもあったと思いますが、総務防災課長 各務元規君。

**総務防災課長（各務元規君）**

それでは、お答えさせていただきます。

この 80 万円、大きいものと防災倉庫みたいなものも対象になります。この場合、上限を 50 万円としております。それ以外の防災用品ということであれば条件は 25 万円を上限とした予算ということになっております。

ちなみに、昨年度ですと 9 件の自治会のほうから要望がありまして、申請がございまして、36 万円ほど執行しているという状況でございまして、これら、どういったものをお渡しするかというようなリストはあるかというお話ですが、例年 6 月ぐらいに自主防災組織活性化研修会というのを開催しておりまして、そこで、この補助金の申請要綱という説明をさせていただいてございまして、その中のメニューに具体的にこういったものが対象になりますよというリストをお示しさせていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

2 つ目の質問、農林課長 高木雅春君。

**農林課長（高木雅春君）**

それでは、岡本議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回、計上しております新庁舎等周辺農業水利施設整備事業につきましては、委託事業と工

事を考えております。

設計委託につきましては、新庁舎等開発区域の北西側に可児川に架かる欠橋というものがございまして、この橋の左岸側の真下付近に既設の農業排水路が可児川の堤防を横断して可児川のほうへ排水をされております。

今回、新庁舎等の整備を考えたときに、その地域の東側地域の排水とかのことを考えたときに、今の可児川の下に入っています排水設備の排水能力が不足していることから、排水の改善を図るために排水路の断面を大きくしていこうというふうに考えております。そのための詳細設計のほうを実施するものでございます。

可児川の堤防を横断する箇所につきましては、詳細設計が必要になるため、ボーリング調査等も併せて実施する予定でございます。4月早々には発注をして、9月までには設計を完了させていこうというふうに考えております。

あと続きまして、工事につきましては2か所予定をしております。ただいま御説明いたしました欠橋の左岸の可児川堤防を横断する排水管、樋管と言いますが、そこを設計に基づいて改良するための工事を実施する予定でございます。

もう一つは、奥田川のほうに農業用施設の取水施設があるわけですが、そちらのほうの取水の効率を上げるためにそこを改良しようというふうに考えております。そちらのほうの事業2つを非出水期の令和3年10月から令和4年5月までの間に行いたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

11番 岡本隆子さん。

**11番（岡本隆子君）**

ありがとうございました。

自主防災のほうは分かりました。

今の工事のほうですけれども、奥田川って新庁舎のほうに関係するといいますか、奥田川ってみたけの森のほうじゃないかなと思うんですが、これは何か水利組合から要望が出ているとかそういった事業なんですか。

**議長（高山由行君）**

農林課長 高木雅春君。

**農林課長（高木雅春君）**

岡本議員の再度の質問にお答えをさせていただきます。

奥田川の改修につきましては、今回、新庁舎を整備するに当たりまして、優良な農地のほうが3ヘクタールほどなくなってしまうこととなります。今、現状でバイパスの南側のほうの田んぼにつきましては、奥田川の取水をして農業を営んでいるわけなんです。現在、取水施設が不良のところもありまして取水がしにくく、農地で耕作ができないところもあるということを知っておりまして、その取水を改良することによって、取水をしやすくすることによって、今まで使えなかった農地が使えるようになりまして、農林課といたしましては、その農地が減る分を、取水をよくすることによって南側のほうの耕作ができる面積を増やしていくようなことをやっていきたいなというふうに思いまして、奥田川の改修工事を行うものでございます。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

7番 安藤雅子さん。

**7番（安藤雅子君）**

主要施策の28ページのところですけれども、上から2つ目、滞在型農業体験施設運営事業のところですよ。

これ、昨年と比べますと、体験事業補助金と農業施設の利用率・使用料が半減しておるわけですよけれども、当然、事業内容なんかも減るのではないかなと思われましてけれども、どう変わるのでしょうか、説明をお願いします。

**議長（高山由行君）**

農林課長 高木雅春君。

**農林課長（高木雅春君）**

それでは、安藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

滞在型農業体験施設運営事業につきましては、農業体験施設、四季の家ですね、あそこを活用した事業を実施しながら移住・定住の促進を図りたいというふうに思っているものでございます。

今回、大幅に事業費が減額したのは、主要施策の概要に書いてございます農業体験交流事業等補助金のほうが減額させていただいたことによるものです。

これまで、こちらの農業体験、四季の家を利用して田んぼを使った稲作体験、畑を使ったサツマイモ掘り体験というものを実施させていただいておりました。そちらに係る事業に対する補助金のほうを支出させていただいておりましたが、この令和3年度からは、田んぼの事業をやめまして畑の事業だけに特化してやっていこうというふうに考えております。それに伴いまして、これまで田んぼにかかっていた田んぼの管理費だとか、イベントの実施にかかる費用な

どが必要となくなりますので、畑にだけの体験に係る費用の予算を計上させていただいたことによりまして事業費が減額となっておりますので、よろしく願いいたします。

すみません、それに伴いまして、四季の家の利用の効率を上げたいということが今考えています。今までの田んぼの事業につきましては、四季の家の近くではなく、そこから車で5分から10分くらい離れたところの田んぼを借りてやっていたわけですが、そこに行ったりする間に時間もかかりますし、今、畑の体験につきましては四季の家のすぐ隣の畑を使ってサツマイモ掘り体験とかをしておりますので、その近いということの機能的なよさを発揮しつつ、四季の家もその場で使っていただく機会が増えますので、四季の家の魅力発展につなげるために近くの畑だけの事業にちょっと特化していきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

### 議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

### 3番（奥村 悟君）

2点お伺いします。

1点は、特に伏見小学校の工事が気になる場所ですので、質問させていただきます。

附属書類ですが、36 ページ、伏見小学校大規模改造工事实施設計委託ということで2,738万円計上されておりますが、これは継続事業ということだと思いますが、去年の10月に既に契約がされておまして、3,014万円ほどで契約がされておるとは思います。10月23日から今年の6月30日まで、約8か月なんです。令和2年度が904万円、令和3年度が2,738万円ということなんです。これは年度割額としての支払い見込みとしての計上でよろしいのか、そんなふうに理解してよろしいかということ、それから令和2年度は5か月でしたね、それで令和3年度は3か月という2か月の差があるわけですが、出来高の違いなのか、出来高だけで判断してよろしいということなのか、そこら辺のことちょっと教えてください。

令和3年6月末で完了ということなんです。それで本当に終われるのかどうかということですが、あと3か月ほどですが、遅ければ当然工事遅れていくわけですが、その見通しをちょっと教えてください。お願いします。

それともう一点ですが、38 ページですが、公民館の設備の改修事業のところですが、ここに御嵩公民館浄化槽ブローア取替工事39万9,000円ということ計上されておりますが、これ、去年の9月の補正予算で同じ工事、丸っと同じ金額なんです。それが計上され、修理が終わっていると思いますが、これまた別の工事が出ているのか、その辺のところ教えてください。

い。

**議長（高山由行君）**

2問について答弁を求めます。

まず、最初の1問目、教育参事 山田徹君。

**教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）**

ただいまの奥村悟議員の御質問にお答えします。

伏見小学校の大規模改造につきましては、今御質問にありましたとおり、昨年10月に契約を結んでおります。合計で3,014万円ということになっております。ただ、設計者と協議を進めていく中で、新たな部分としまして、アスベストやPCBの調査、それと敷地内測定の必要性が考えられてきました。当初予算を組む頃にちょうどそのような話も出てきておまして、今回見込んでおります部分については、契約と同時ですと2,100万円ほどで済むんですけども、そういった今後の状況に対応していくために今回2,738万円を計上させていただいたということでございます。

なお、先ほど言った支払いの部分については、やはり出来高の部分が多くて、今までは詰めてきた部分なんですけれども、今後かなり大詰めになってくるということで、令和3年度につきましてはかなりボリュームがちょっと増していくと。

あと、工期についても、やはりそういった新しい調査とか設計のための事業が増えてきたということもありまして、当面6月30日ということで予定はしておったんですけども、実情を申しますと、工期もちょっと延長をせざるを得ない状況であるかなというような、今の状況についてはそういったことでもよろしく御理解をお願いいたします。

**議長（高山由行君）**

2問目、生涯学習課長 古川孝君。

**生涯学習課長（古川 孝君）**

奥村議員の2点目の御質問についてお答えいたします。

昨年9月補正で対応させていただきました御嵩公民館ブロワーの交換ですけれども、合併浄化槽のほうにブロワーという空気で浄化槽の中を攪拌したりですとか、微生物に酸素を与えるような空気を送る機械ですけれども、こちらは2台ついております。こちら9月補正で2台のうち1台が故障しているということで補正のほうをさせていただきました、10月には工事を終了しております。その後の毎月の点検の中でもう一台のもちょっと異音がしてくるということで、交換のほうを点検結果のほうで求められるという結果がありましたので、当初予算のほうで計上させていただくものです。全く同じものが2台ということでもよろしくをお願いいたします。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

3番 奥村悟君。

3番（奥村 悟君）

山田教育参事のほうですが、実施設計のほうが多少遅れるということなんですけれども、今後の工事の初期のスタートですね、そこら辺の影響はどうなんですかね。そこは設計をやってみないと分からないと思うんですけれども、見通しとしては。

議長（高山由行君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

ただいまの御質問でございますが、工事については今、令和3年度に補助金の関係の協議もしていくということになりますと、補助金が出てくるということになると、それに従いまして工事も進めていかなければならないという縛りも出てきます。今のところ、予定では令和4年度、令和5年度に2か年をかけて工事を進めていこうかなというような思いで県のほうとも協議をして進めておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

4点、質問をさせていただきます。

まず、主要施策の28ページの一番上の新庁舎木材調達事業であります。

これは、委託事業ということですので、多分、森林組合が相手になるかなというふうにちょっと思っておりますが、これ間違っておったらごめんなさい。3,000立米で6,000万円の予算が出ております。1立米あたりにしますと2万円ぐらいの計算で出されたと思いますけれども、今まで委託事業で森林組合が樹木を伐採して、その中でいわゆる生産材を市場へ出して、これは最高でも立米1万8,000円ぐらい、それで、通常、物にもよりますけど1万四、五千円から1万七、八千円ということをお聞きしてきておりますけれども、これ、立米当たり2万円という根拠と、それから事業委託ですので多分森林組合だと思うんですが、それは間違いなにかどうかという、それがまず第1点ですね。

それから、先ほど、その次のその下の段ですが、滞在型農業体験の施設で、農地のほうについては撤退して畑のほうに特化してというお話がありましたけれども、担い手が畑作、それか

ら農地を含めて担い手が2名撤退されるという話が来ておりますけれども、そういう中で事業ができるかどうかということの確認です。

それから3番目に、これ農林課ばかりで申し訳ないですが、有害鳥獣の防止対策事業、例年のごとく、事業経費を上げてきておりますけれども、昨年度、それから前年度、その前含めて豚コレラの関係で通常の有害駆除体制ができないという状況になっておるわけですが、あくまでも予算ですので計上しておくのはいいかなと思うんですけれども、実態とかけ離れてきておるんじゃないかなと。駆除隊自体が編成できないような状態の中で、こういう予算計上というのは適正であるかどうか、その辺の判断をちょっとお聞きしたい。

それから、最後に39ページの史跡等管理委託事業、これ実は合特法の関係でこの事業を委託されておるわけですが、合特法、これ実はエンドレスになるのかどうか、その辺の合特法の取扱いについての見通しがもし分かれば教えていただきたい。以上です。

#### 議長（高山由行君）

まず、さきの3点、農林課長 高木雅春君。

#### 農林課長（高木雅春君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の新庁舎の木材調達事業につきまして、委託ということで考えておりますが、こちらの委託につきましては、森林組合に委託する予定は今の時点ではございません。今後、今回、木材調達事業というものにつきましては、この当初予算では単純に木材の調達、切り出してきた原木の購入費用だけを計上させていただいておりますが、その後、今回、新庁舎の建設に当たりましては材工分離発注ということで、材料のほうを先に分離して発注することにしております。そのときに、最終的には木材を加工して、ある一定の大きさに4メートルなら4メートル角寸の12センチメートル幅とかいう、材木の大きさ、量が決まってから、いま一度委託のほうを補正予算等で計上させていただくつもりでございます。

そういったときには、木材の加工等をする事業者に委託することになっていきますので、今後またその事業の概要が決まったら御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、木材の単価1立米当たり2万円ということで、谷口議員がおっしゃるとおり、これまでの信託の報告の中では1万8,000円程度のことを御報告させていただきましたが、今後の木材調達の単価は変動するということもございまして、今後加工費などの費用も合わせて補正でここに計上していきたいというふうに思っておりますので、まずは2万円ということで、今回の当初では試算して計上させていただきましたのでよろしく願いいたします。

それから2点目ですが、農業体験の交流事業のやっていただけの方が2名撤退するというこ

とのお話についてですが、これまでのところ、田んぼのほうは認定農業者でもあります青木さんに頼んでやっていただいております、畑のほうは永谷さんをお願いしてやっておりました。

そうしまして、来年度に向けて事業の打合せをしている中で、永谷さんはちょっと撤退をされるということがございまして、その後、事業者であるてらすとも打合せした中で畑については青木さんにやっていただくようなことで話を調整いたしまして、そのように青木さんによって実施をしていくということで今回予算のほうを計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

それから、3点目の鳥獣害防止対策事業の中の有害鳥獣の捕獲に係る事業についてですが、議員がおっしゃるとおり令和元年度、令和2年度につきましては、豚コレラのほうで捕獲隊の活動のほうは中止ということにさせていただきました。この令和2年度の捕獲調査に伴います御嵩町内の豚熱の発生状況を見てみますと、今現在、豚熱にかかっているイノシシが出たというふうな結果が出ておりません。そういうところからしますと、御嵩町内でいきますと豚熱のほうは終息をしてきているというふうに考えております。

そのため、今後、令和元年度につきましては、明らかにイノシシの数も減って被害の報告も少なかったですが、令和2年度につきましては、多少報告のほうはありましたが駆除隊を編成するほどの件数ではなかったということでございましたので、令和3年度につきましては、実際イノシシの被害報告もぼちぼち聞こえてきていましたので、令和3年度はこれまでどおりやる必要があるかもしれないというふうに考えまして予算計上させていただいておりますのでよろしくをお願いいたします。

#### 議長（高山由行君）

4問目、合特法の代替業務の件を住民環境課長 石原昭治君。

#### 住民環境課長（石原昭治君）

それでは、谷口議員の御質問のほうにお答えします。

合特法の事業の継続のことに関してですけれども、平成27年の12月に合理化協定に基づく確認書のほうを取り交わしております。これに関しまして代替業務というふうで継続のほうを行っております。今後のことですけれども、下水道の整備のほうですね、こちらのところの整備ができるまでは、この業務というものは継続していくというふうで、協定に基づいて推進、継続していくというふうで考えておりますのでよろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

#### 議長（高山由行君）

12番 谷口鈴男君。

#### 12番（谷口鈴男君）

まず、有害鳥獣であります、町のほうには報告がないかもしれませんが、いわゆる調査捕獲等含めて相当数、実は捕っております。これは猟友会の関係で捕っております。これを全て県のほうへ持ち込んでおります。被害がないということ、いわゆる被害届がということでもありますけれども、そうじゃなくて、結構まだ町内にはおります。

ただ、こういう状況下でありますので、駆除隊を編成して動員するということが非常に難しいと、困難であろうと。他の町村については、猟友会が全て県猟のほうの指示に従って動いておりますけれども、御嵩町の場合にはそういうシステムを取っておりませんので、県下で唯一、こういう状態になってきたのかなあというふうに思っておりますが、実はおります。イノシシはたくさんおります。被害も出ております。その辺のところをもう一度よく調査しながら精査をしていただきたいというふうに思います。

それから、合特法の関係であります、これは面整備が終わればこの制度はそれで終了ということですか。

**議長（高山由行君）**

町長 渡邊公夫君。

**町長（渡邊公夫君）**

合特法の方向性についてお答えをいたします。

谷口議員はほとんど知っておられると私は思っていますが、合特法については、私たち、1期目、2期目辺りは非常に議論された。下水道事業が進むに従って今の衛生社の皆さんの仕事がなくなると、それを保障しろというような話であります。

全国的にも岐阜県はそれに応じたという珍しい県で、どういう協議があったのか私には分かりませんが、減った分の仕事を保障していくというやり方をしております。

衛生社側は、最後の1件になってもやりますよと、とてもいい返事ですけど、ということは、減った分は何とかしていかなきゃならないということになりますので、現段階の制度ではエンドレスに近い。今、面整備だけでずっと全部上之郷までやってしまうのは無理があるということで、合併浄化槽のほうに切り替えられるようにしていこうと。それをやるとやはり浄化槽のいわゆる最終的に1年に1回かの掃除が出てきますので、これはもう衛生社の方々にお願いしなきゃいけないということで、ある意味、未来永劫縁が切れないというのが実態だと思いますので、その時々きちんと話し合いながら、あまりばか高いような委託業務にはしていかないと、協議の成り行きそのものを注視していただきたいということと、できれば議員の皆さん、その気があるのなら合特法についての仕事をどこかで終われということ、声を全国的に上げていただくと私は歴史的にはつながってきた事業もありますし、なくなった仕事もありますから、ある意味その一つかなと思わないでもありませんので、谷口議員

も頑張っていたきたいというように思います。以上です。

[挙手する者あり]

議長（高山由行君）

12番 谷口鈴男君。

12番（谷口鈴男君）

非常にこれはどうしようもないという部分も実はあるんですね。岐阜県ではグランドルールに従って各町村にそれぞれに合特法に基づいて代替業務を抛出していただきたいという要請が実は来ておるんですね。けどもこれは、やはり長い将来の中でいつかどこかで差し止めをしていく必要はあるんじゃないかなと、制度的にですね。というのは、ここに委託業務でかなりの事業を委託しておるわけですけども、ほかの町内業者であるとか、それから町内雇用の関係で、例えばシルバーであるとか、いろんな意味で、地元の住民の雇用促進がかなり将来的には変えて、そして地域経済により多くつながってくるんじゃないかなと、そんな思いを持っておりましたので、ちょっと聞いたわけでありますが、これは先ほど町長が言われたとおりです。非常に難しい問題でありますし、今すぐ解決というわけにはいきませんので、しかし、そういうことを理解しながらきちっと対応をしていくというのが大事かなというふうに思っております。以上です。ありがとうございました。

議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、質疑なしと認めます。

これで議案第8号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、議案第8号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託しましたが、民生文教常任委員会の所管部分につきましては民生文教常任委員会で審査をしていただき、その審査結果を総務建設産業常任委員会委員長に報告をしていただきますようお願いいたします。

---

議長（高山由行君）

次に、議案第9号 令和3年度御嵩町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

3番 奥村悟君。

### 3番（奥村 悟君）

それでは、1点だけお聞きしたいと思います。

附属資料の43ページですが、特定健康診査の事業ですが、ここに受診勧奨、A I 勧奨と架電勧奨がありまして、419万円ほど計上されておりますが、以前に行政懇談会のほうで話を聞きまして、国民健康保険の医療費が県下1位ということで、平成29年度と平成30年度1位だったということで、その後、このA I 勧奨で通知をして診査率を上げると、受診率を上げるということでされたと思うんですが、平成30年度は37.7%で、令和元年度は43.5%、5.8%も伸びております。これはこの勧奨の効果かなというふうに私は思いますが、国の指針では、市町村国保の60%以上ということで設定しておりますけれども、県外ではどうなんですかね。国とか県内では三十七、八%かなあと、まだまだ低いかなと思うんですが、令和2年度はコロナの影響でちょっと分かりませんが、令和3年度もこっだけ、419万円ほど計上されておりますけれども、その目標というか見通し、私も人間ドックをやって補助を頂いておるんですが、なるべく医療にかからんようにということで努めているわけですが、そこら辺の令和3年度の見通しをちょっと教えてください。

### 議長（高山由行君）

保険長寿課長 大久保嘉博君。

### 保険長寿課長（大久保嘉博君）

ただいまの奥村議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、A I 勧奨の効果ではございますが、今年度は1,854人の方に勧奨をさせていただきました。

なお、今回コロナの関係で架電による勧奨はできませんでした。はがきのみでの勧奨となっておりますが、こちらにつきましては先ほど言った1,854人中、173人の方が対応していただいて受診をされております。ですので、A I 勧奨に関する効果はあるというふうに考えてはおります。

なお、受診率のほうでございまして、今のところ見通しではございまして、令和2年度は42.3%ということで、令和元年度よりも約3%ぐらい減るというふうに見込んでおります。こちらはコロナの影響で集団の健診等に行かれなかったという方が多いからということもありますので減ってはおりますが、令和3年度につきましては、少なくとも令和元年度並みには戻し

ていきたいということで、主要施策の概要にもありますように受診率の向上、前年度比 3.7% ぐらいといったところを目指していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

[挙手する者あり]

**議長（高山由行君）**

3 番 奥村悟君。

**3 番（奥村 悟君）**

ちなみに、現在の令和 2 年度の医療費は県下で何位でしょうかね。ちょっと下がりましたでしょうか。

**議長（高山由行君）**

保険長寿課長 大久保嘉博君。

**保険長寿課長（大久保嘉博君）**

申し訳ありませんでした。

令和元年度につきましては、医療費につきましては今、県下で 4 位ということで、前の 1 位よりは下がってはおりますが、4 位というのもかなり高いところではございますので、早期発見、早期治療といったところを目指しながら給付のほうは抑えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第 9 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 9 号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第 9 号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第 10 号 令和 3 年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第 10 号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 10 号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第 10 号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第 11 号 令和 3 年度御嵩町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12 番 谷口鈴男君。

**1 2 番（谷口鈴男君）**

今回の定例会に介護保険の条例案が出ておりますが、それについてかなり介護保険料が高くなるということですが、今回、当年度の予算の編成というのは、その条例案を含めて上程されておるかどうか、それを確認です。

**議長（高山由行君）**

谷口議員に少しお話ししますが、谷口議員は民生文教常任委員会ですので、今の質疑は民生文教常任委員会に付託されますので、その場でやったらどうですか。

どうしても総括で……。

**1 2 番（谷口鈴男君）**

いや、いいですよ。

**議長（高山由行君）**

いいですかね。そのときにしっかり質疑してください。

そのほか質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。

これで議案第 11 号 令和 3 年度御嵩町介護保険特別会計予算について質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 11 号につきましては、民生文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第 11 号は民生文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

---

## 議長（高山由行君）

次に、議案第 12 号 令和 3 年度御嵩町水道事業会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

2 番 福井俊雄君。

## 2 番（福井俊雄君）

質問というよりちょっとお聞きしたいんですけども、予算書の 192 ページに、これ去年も同じ質問があったんですけど、借入金の限度額、第 5 条、5,000 万円となっておりますけど、昨年の令和 2 年度の借入金利率が 1 万円で、今年度は 3,000 円、これ 216 ページですけど、その根拠って何でしょうかというのと、この借入金、いつ頃、どのぐらいの期間で、利率は幾らでお借りしたんでしょうかというのが 1 点です。

あと、219 ページのキャッシュ・フローの計算書で当年度純利益が 164 万 4,000 円ですけども、昨年は 1,234 万 4,000 円で、これ 1,070 万円、87%も減少しておるんですけども、その要因が何かあったらという、これを教えてください。以上です。

## 議長（高山由行君）

上下水道課長 鍵谷和宏君。

## 上下水道課長（鍵谷和宏君）

それでは福井議員の御質問に 2 点、お答えしたいと思います。

一時借入金の利息につきましては、昨年度の委員会でも御指摘をいただいているということで、今回その辺を御指摘をいただいた中で、借入限度額に見合った金額で調整をさせていただいているということでございます。

あくまでも委員会のときに御説明させていただいたように、これは頭出しの予算でございますので、いつ借り入れるとかそういう予定はございませんが、基本的には借り入れない方向で水道事業のほうは行ってまいりたいというふうに考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

2点目のほうでございますが、キャッシュ・フローでございますが、純利益ということでございますが、水道事業につきましては、非常に今、全国的に人口が減少する中で、冬山を登るごとく厳しいというような時代を迎えてくるということで、装置産業と言われているところでございまして、その需要がなくてもそういう施設は維持していかないといけないというところでございますが、そういう中で厳しい経営をしているというところでございます。ただ、亜炭鉱のほうで使っていただいているということもございまして、そういう中で予算を回していただいているところでございますが、令和3年度は今の亜炭鉱の事業が令和2年度に終わって、新たな事業のほうに向かっていくというふうになると思っておりますが、最初は調査設計等もございまして、やはりある程度そういう利益というのは厳しい状況かなというふうに私は考えているところでございます。

そんなようなことも含めまして、今回予算をつくっておりますのでよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

**議長（高山由行君）**

2番 福井俊雄君。

**2番（福井俊雄君）**

経営に支障は特にないかというのと、これによって水道料金の値上げ、そんなことはないですかということをお聞きします。

**議長（高山由行君）**

建設部長 伊左次一郎君。

**建設部長（伊左次一郎君）**

鍵谷課長が答えようとは思っておりますけれども、値上げということに関しましては、平成19年でしたっけ、10%値下げをさせていただいて、一般家庭でございまして、これを何とか値上げをしないように継続して業務を進めてきております。ただ、消費税の値上げ分だけが段階的にございました。ですから、原価のほうではいろいろ節約をしながらやっておりますので、値上げするということがないですかとおっしゃられると資金繰りのほうもございまして、そういう場合には町長のほうにも協議をしていきますけれども、今は苦しいながらも何とかそれを維持しているという状況にあります。

それと、先ほど一時借入金の限度額のところで御質問がございましたけれども、今までですと国、県からの補助事業等で工事などを進めていきますと、どうしても国からの補助金というのは出納閉鎖間中に入って来るということになります。その間、本当に一時的に資金が回っていかなくなりますので、そのときの予備のために一時借入金の限度額を設定させていただくと

いうことで、ここ数年はこういうことはやっておりませんが、借入れをするときには、市中銀行の中で利率の入札をさせていただいて借入れをするということになりますので、その辺御理解をいただきたいと思います。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第 12 号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第 12 号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

**議長（高山由行君）**

次に、議案第 13 号 令和 3 年度御嵩町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

12 番 谷口鈴男君。

**12 番（谷口鈴男君）**

令和 3 年度の下水道面整備が北切地区ということで、かなり上之郷のほうまで整備が進んでおるわけですが、平成 27 年に南山台の東を面整備するということで協定を結んで、それ以降、第 1、第 2、第 3 の工区で工事が進捗してきたわけでありまして、これがまだ全て面整備ができていないということで、一旦中断しておるという話を聞いております。

それから、それに関して南山台東の下水道特別対策委員会のほうから町のほうに行政不服申立て等が一時なされてきたというような経緯の中で、これは確認でありますのでお答えをいただきたいと思いますが、実際どういう状況下にあるかということ、それから、それが今後どういう形で対応されていくのかということ、それから、今日まで面整備のためにどのぐらい公費を拠出されておるのかと。受益者負担金等については、協定書によると一括納入という形になっておりますけれども、これはどういう状況にあるのかと。その辺のところを一度ちょっと説明をしていただきたいと思いますが。

**議長（高山由行君）**

上下水道課長 鍵谷和宏君。

**上下水道課長（鍵谷和宏君）**

それでは、谷口議員の質問にお答えしたいと思います。

南山台東団地下水道工事につきましては、議員の質問にもございましたように、平成 26 年度に南山台東自治会公共下水道接続協定書に基づき工事を進めてまいっております。それにつきまして、現在、団地が使用してみえます、所有されております既設管の処理につきまして、当然町道の中に占用されているものでございますので、自治会のほうで処理していただくんですが、どのように処理するかの方法について町と協議するということが必要になってくるということでございますが、その協議の中で、現在のところ自治会と私ども町のほうと協議ができていないという状況でございます。

その中で、自治会の特別委員会の代表の方に私のほうからこういう事情を説明した中で、新規の工事を見送ることとしたいということでお話をさせていただいて、そのときには御了解をいただいたというふうに思っております。

そのような中で現在の状況が進んでいるところでございますが、上下水道課といたしましては引き続き、この団地が処理される既設管について町道の占用物ということの処理ということになりますので、協議をしながら進めてまいりたいということで、代表の方には私どもから協議には応じますよということでお話をしている状況でございます。

あと、現在までどの程度面整備の工事費はかかっているかということでございますが、現在の 4 工区までで 2 億 3,000 万円ほどの金額の工事費で整備をさせていただいております。

受益者負担金につきましては、当初は一括納付ということでお話をいただいて協議をさせていただいておりますが、現在は団地の特別委員会との協議の中で、工事が終わって供用開始をする中で、その区域について一括で自治会のほうから頂いているということでございます。大体金額にすると 2,800 万円弱ぐらいの金額を今までに頂いているという状況でございますので、よろしく願いいたします。

[挙手する者あり]

**議長（高山由行君）**

12 番 谷口鈴男君。

**12 番（谷口鈴男君）**

そうすると、平成 30 年頃に主に集中的に工事をやられてきたと思うんですが、おおよそ半分ぐらい面整備で中断しておると。その中断理由というのは、一応書類は頂いておりますので分かっておりますけれども、正直、これは早いうちに一旦、面整備で自治会と協定書を町と締結をして、その協定書に基づいて町は国へ申請して補助金をいただいて社会資本整備ですか、

の、補助金をいただいて、面整備を継続してきておりますので、これは何とか早いうちにいい方向を見つける必要があるんじゃないかなと思います。

ただ、あそこは公共下水、いわゆる公共下水に移管する場合に他の団地と多少違った部分があったというようなことから、その取扱いについてお互いにまだ十分な理解が得られなかったというようなことからそういう中断になったというような話を聞いておりますけれども、やはり町がきちっとした協定書の下に面整備に着手した以上は、やっぱり責任を持ってしっかりと説得をして、そして事業を遂行するというのが大事だと思いますね。

民間であれば、こんなのは絶対許されない、損害賠償の問題に発展するような事態ですので、そういうことを今後きちっとやっていただくということがまず大事じゃないかなと。それによって、やはり住民側の不安を解消していくと同時に、町の下水道計画の面整備を完成していくと、この方向が一番大事じゃないかなと思うんです。ただ、今の状況ですと、相当これは特別委員会と対立しておるのか、協定書は自治会と締結しておりますので、その辺のところはどうなんですか。

**議長（高山由行君）**

2回目の質疑ですので、これを最後の質疑にしますけど、しっかりと分かるように説明してあげてください。

上下水道課長 鍵谷和宏君。

**上下水道課長（鍵谷和宏君）**

谷口議員の2回目の質問にお答えしたいと思います。

協定書はあくまでも自治会と結んでいるところでございます。特別委員会につきましては、やはり町と長い事業になるということで、その下水道工事を進めていく中で、やはり窓口はしっかりつくっていただいて、その中で常時連絡を取りながら協調してやっていきたいということでできてきた組織だというふうに思っております。自治会のほうの自治会長さんにも私のほうから確認をいたしますと、特別委員会を窓口にしてほしいということでございますので、一環して町としては特別委員会とお話をさせていただいているということで、時折、自治会長さんにも御意見をいただくときは、お話を聞くときがありますけど、最近もございましたが、やはり同じ姿勢だということでございますので、特別委員会に御理解をいただいた上で自治会にも御理解をいただくように努力してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（高山由行君）**

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者あり]

2番 福井俊雄君。

## 2番（福井俊雄君）

さっきの水道事業と同じような質問になっちゃいますけれども、予算書の224ページに水道事業と同様に借入金の限度額が2億円となっておるんですけど、去年も今年も利息は1万円なんですけど、同等なんですけど、その根拠は何やというのと。これ、いつ頃、どのぐらいの期間で利率、どれくらい借りて1万円なのかというのと。水道事業と下水道事業、違いがあるんですけど、水道が5,000万円で下水道事業は2億円の借入想定というのは何か根拠があるのかということ。また、借入金利息が同等というこの説明をしてもらいたいというのと、もう一つ、またキャッシュ・フローの話なんですけど、250ページに下水道事業のキャッシュ・フロー計算書の純利益が6,178万5,000円なんですけれども、かなりの純利益が水道と比べて上がっておるんですけど、下水道事業、相当借金もあるんですけど、純利益を上げている要因を教えてください。昨年度の当初予算で9,000万円の純利益を計上しておられますけれども、決算がまだなので分からないんですけど、その見込みで予算計上されておるんですけど、現在、下水道事業の経営の状況というのは、一体状態というのはどんなものなのか、それ教えてくださいんですけど、よろしくお願いします。

## 議長（高山由行君）

上下水道課長 鍵谷和宏君。

## 上下水道課長（鍵谷和宏君）

それでは、福井議員の御質問にお答えしたいと思います。

一時借入金のことにつきまして、利息につきましては、水道事業のところでお答えさせていただいたように、昨年度、委員会の中でも御質問いただいているところでございますので、この辺は1万円とか、5,000円とか、3,000円とか、どういう理由かと言われますと、これは頭出し予算だということでございます。

それと、今、水道事業が5,000万円、下水道事業は2億円ということでございますが、これは事業規模でございまして、水道はそれほど大きな工事をやってこなかったという中で5,000万円というのを決めておりますし、下水道事業につきましては、特別会計のときからの借入限度額ということで、引き継いで企業会計についても2億円ということを今計上させていただいておりますが、今すぐ借り入れるとかそういうことは考えていない状況でございます。今後、企業会計に移行しましたので、この限度額についても今後検討してかなきゃいけないかなというような状況でございます。

次の質問でございますが、今のキャッシュ・フロー計算書の6,000万円はということでございますが、水道事業会計につきましては3条予算、収益的収入及び支出ということでござい

すが、見ていただくと同額の予算を計上しているということでございます。下水道事業につきましては、第3条の収益的収入及び支出につきましては、これが差があるという形でございます。これが6,250万円ほどの差だというふうに認識しておりますが、これにつきましては、下水道事業会計につきましては、一般会計からの繰入金を繰り出し基準に合わせて負担金、補助金、出資金に分けて受けている状況でございます。

結果的にこういう繰入金を振り分けいたしますと、3条予算は黒字、4条予算が赤字になるという構造になっております。こういう構造につきましては、企業会計では基本原則ということで、3条で黒字を出して4条の赤字を補填するというのが基本原則ですので、下水道事業会計がおかしいということではないということでご理解いただきたいということでございます。

あと、キャッシュ・フロー計算書の最下段を見ていただくと、251 ページでございますが、資金増加額というところでございますが、800万円ほど増えるというような見込みでございます。純利益は6,000万円を見込んでおりますが、下水道事業は、先ほど御説明させていただいたように3条で黒字を出して4条の赤字をその当年度で補填するような構造になっておりますので、もうお金はほとんどないということで、水道事業はある程度お金を留保しておりますので、それを使いながらうまく運営しているというのが事実でございますが、下水道事業につきましては繰入金に頼っているような状況でございます。今、下水道事業の過去の償還がピークにきております。そういう中で、下水道事業につきましても一般会計から支えていただいている中で一生懸命運営しているというような現状でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

#### 議長（高山由行君）

そのほか質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もないようですので、これで議案第13号の質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題としております議案第13号につきましては、総務建設産業常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は総務建設産業常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### 散会の宣告

#### 議長（高山由行君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は3月19日午前9時より開会します。

これにて散会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時17分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長            高 山 由 行

署 名 議 員            岡 本 隆 子

署 名 議 員            谷 口 鈴 男

